

3 新型インフル どうする？

新型インフルエインザの感染が拡大すれば、働く人が職場に行けない事態も考えられる。

関西地域で今年5、6月に新型インフルエインザが広がった際には、兵庫県と大阪府で計約1000か所の保育所が一斉休園、働く親たちが出勤できない事態に陥った。

社会的影響の大きさに、国はその後、運用指針を改め、保育所内で感染者が出た場合にはその保育所のみを休園を要請することになった。

ただ、実際の対応は保育所を管理する各自治体に任ざれている。

東京都葛飾区では、8月中旬に園児の集団感染が確認された三つの公立保育所で、1週間ほどの「登園自粛」を呼びかけた。期間中、登園したのは定員の1〜2割。同区の担当者は「発生状況に応じて対応を決めている。秋以降は対応が変わる可能性もある」とする。

他の自治体では、感染者が確

保育所休園 出勤困難に

認された時点で休園にした例もあれば、休園になかった例もある。自治体の窓口に、保育所への対応を確認しておく必要がある。

保育所が休園した場合、ベビシッターの活用も考えられる。しかし、預ける時点では子どもは元気でも、すでに感染している可能性もある。シッターの健康にもかわるため、業者も対応に頭を悩ませている。

東京都内のシッター業者では先月、預かった子どもが翌日高熱を出し、A型インフルエインザに感染していたことがわかった。担当したシッターはその後5日間、自宅待機せざるを得なかった。この業者は「インフルエインザは周囲への影響が大きいです」と話す。

各地のベビシッター会社が作る「全国ベビシッター協会」(東京)では「インフルエインザの休園に伴う保育依頼を受けるかどうかは、各社の判断。協会として『預かるべきだ』『断るべきだ』などの方針は決められない」という。「ただ、保育施設が閉鎖したのにシッターだけがんばれば、とは言えない」地域で感染が拡大した場合

シッターに頼るのも限界がある。親が仕事を休むしかなさる。保育支援を手掛けるNPO法人「フロンティア代表理事の駒崎弘樹さんは「新型インフルエインザのために休まざるを得ないかもしれない」といっている。しかし、預ける時点では子どもは元気でも、すでに感染している可能性もある。シッターの健康にもかわるため、業者も対応に頭を悩ませている。

厚生労働省の東京労働局には、8月21日に流行期入り宣言を出して以降、都内の企業など

仕事の引き継ぎ整理を

から「家族の感染で社員を出社停止したら、給料は払わなければならないのか」という問い合わせが増えている。

同局賃金課によると、家族が感染した社員を自宅待機させられ、6割負担で出社停止にするよりも、有休を充てた方が、労働双方の利害が一致するので、社が支払う必要があるという。

都内のある大手企業は、家族の感染でも自宅待機とし、その期間は有給休暇を充てることにしている。この病後児保育室では、新型インフルエインザの可能性のある子どもは預からないのは「つらい」と保育士は話す(東京都港区の「まちかど健康室みなと」で)



した。ただし有給休暇は本来、労働者側の申し出によって取得行かび一夕に達する前に、企業も個人も準備を呼びかける。「働く人は自宅でも仕事ができるようにパンクなどの環境を整えること。企業も、在宅勤務や仕事の共有化などで業務の見直しを図るとともに、『かぜをいいで休むな』といった社内風土を改める必要があるでしょう」と話す。

日本IBMで企業の危機管理担当と助言する。

この病後児保育室では、新型インフルエインザの可能性のある子どもは預からないのは「つらい」と保育士は話す(東京都港区の「まちかど健康室みなと」で)